

審査実施要領

I. 企画提案説明会(デモンストレーションおよびプレゼンテーション)について (予定)

1. 候補日 令和5年8月16日(水)

時 間 午前9時から午後4時までの間、90分
デモンストレーション及びプレゼンテーション60分、質疑応答30分。
※準備時間(10分程度)は含まない
2. 場 所 宝塚市役所 第2庁舎 会議室A
各事業者はプレゼンテーション準備開始30分前までに
地域福祉課にお越しください。
3. 出席者 審査委員6名(事務局若干名)
事業者若干名(ただし、会場の都合等により人数を制限する場合があります)
4. 説明依頼事項
デモンストレーションは、デモンストレーション依頼書の流れに沿って実施ください。
プレゼンテーションは、企画提案書の説明(補足説明)と、企画提案書に対する委員の
質疑が中心であり、企画提案書の内容をより正確に委員が評価するために実施するもので
す。
5. スケジュール
実施日時、場所等の詳細な内容については、別途通知します。
6. その他
 - (1) プレゼンテーションに際し、説明用の資料を作成する場合は、A4サイズで10ページ以内に収め、当日の準備時間内に事務局に7部提出してください。
 - (2) プレゼンテーションに対する質疑応答には事前に送付する質問書についての確認も含みます。質問書に対する回答書及び回答書を補足する資料の配布は認めますが((1)の10ページに含む)、質問事項以外の新たな要素を追加したり、提案書の内容を変更したりすることは認めません。
 - (3) 説明にプロジェクターを使用する場合は、プロジェクター・パソコン・スクリーン・電源タップ等は各社でご用意ください。ただし、庁内ネットワークへの接続は許可できませんのでご了承ください。
 - (4) マイクは、使用しません。
 - (5) プレゼンテーション説明順は、企画提案書提出順とします。実施日時、場所等の詳細な内容については、提案書提出後すみやかに通知します。
 - (6) プレゼンテーションの説明は、実際にプロジェクトに携わる方(プロジェクトリーダー及び主たるプロジェクトメンバー)が出席し、行ってください